

開 会 午前10時00分

○委員長（金崎悟朗君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の特別委員会を開きます。

先週に引き続き予算審査をいたします。94ページ、6款農林水産業費2項林業費から始まります。

94ページ。進行します。

95ページ中段まで。佐々木委員。

○1番（佐々木慶一君） 95ページの上の段のところで町有林、町有の林業関係の森林の認証取得費用の負担、この中身をちょっと一度確認させてください。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

今の質問に関しましては、一般的なものはF S C認証といまして林業、特に木材の材料に関します認証制度であります。一つとすれば、山をいかに適切な管理を進めて良質な木材を生産をする拠点、それらの取り組みに関する経営管理の計画等を策定をいたしまして、それを審査会のほうに諮っていただくと。そこで認証を得られれば、その山から生産される、切り出される木材に関しては適切な管理で行っているものですよというふうな称号を受けられるものであります。

今回この予算で計上してるものに関しては山の管理でございますので、山そのものとそれを施業する事業体、この2つの認証であります。

○委員長（金崎悟朗君） 佐々木委員。

○1番（佐々木慶一君） これからの事業になると思うんですけど、この予算というのは先週の歳入の部分で森林環境税、環境譲与税等が35年度から徴収されると。事業としては31年度から新設されるということなんですけど、この予算との関連というのは、ひもつきが何かあるのかどうか。この収入があるからこの案件が出てきたのかどうかというところを、ちょっと確認させてください。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

今回森林認証を受けるに当たった経緯といたしましては、2020年の東京オリンピック

等を踏まえて新しく建物をつくる際に木材が必要となる、その際に日本のみならず世界的にも適正な管理において生産される木材というのがすごく市場的にも高値で取引がされるということがございまして、釜石の森林組合さんのほうでは、釜石のほうの山と大槌のほうで管理する山、それらを一括して認証を受けることによって木材の市場のほうに大きく展開できるかなということでの取り組みでございまして。

なお、この認証に関する費用に関しましては、現在森林環境譲与税に関しましては使途が確定をされておられませんので、それは一旦歳入のほうで計上しておりますが、こちらの認証に関する費用に関しては、現状とすれば単独費での執行になります。

○委員長（金崎悟朗君） 佐々木委員。

○1番（佐々木慶一君） はい、わかりました。ひもつきじゃないということで、FSC認証については、付加価値を一つ高めることによって販路が開ける施策かなと思いますので、慎重に、かつ大胆に本当に林業の一つの活性化の手段になるように取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

3項水産業費、96ページまで。下村委員。

○2番（下村義則君） 委員長、質問の趣旨が間違っていたらストップをかけてください。負担金補助及び交付金のところでちょっと質問いたしますが、大槌町廻来船誘致協議会負担金とありますので、多分廻来船誘致に関係することで私は質問したいと思います。

というのは国のほうで、今まではサンマの漁を8月から12月までと決まっていたけれども、国のほうではあしたの審議会かなんかで周年水揚げできるということを決定的にするようです。それで町とすれば、この周年サンマをとることによってどのようなことを考えているのかお伺いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） 漁船漁業の水揚げを少しでも多く大槌町の市場のほうに揚げていただくために県内外問わずに誘致をするというのが、この廻来船誘致協議会の目的の一つでございまして。サンマの漁自体が基幹季節よりも周年になるということでございますので、より多く大槌の市場のほうに水揚げしていただくように、今後その協議会の中でもそれらの周知、誘致のほうの取り組みを強化するお話をさせていただいて進めていきたいなど、このように考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

97ページ、7款商工費1項商工費。98ページ。阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 子育て世帯消費支援委託事業ということなんですけども、これ子ども・子育て、前に康悦議員が言いましたけども、18歳のところでちょっと言いましたけども、やっぱり子育て最中ということで年齢というよりも学業で区切ったりしたらどうかかなという考えなんですけども、いかがでしょう。学校、例えば高校生までとか年齢で区切ってしまうといろいろな形で年齢が当てはまらない部分もあるのではないかと思います、その辺のことをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） お答えします。

子育て世帯の消費支援事業なんですけども、今回この10月に消費税が値上げ、消費税の税率がアップするというに伴いまして国のほうでは低所得者、住民税の課税されない方、あとゼロ歳から2歳児までの子供さんを持つ世帯を対象にプレミアム付き商品券ということで、2万円のお金を払っていただければ2万5,000円分の商品券がもらえるという制度がございます。当町としましては、3歳から18歳までの子供たちを対象に、その世帯に町単独でプレミアム付き商品券をお出しするという、希望者にはお渡しするというようなことを、この制度、予算で実行しようと思っておるところです。

実際18歳、年齢で区切りますと住民情報とかそういったところでプレミアム付き商品券の制度周知とか、あと実際手続とかさせてもらうことが一般的に考えられますので、年齢で区切らせていただいております。

ただ、高校生で例えば19歳の方とかいらっしゃる場合にはどうするかという対応はちょっと今後考えてまいりたいと思っておるんですが、現在のところ18歳までというところの年齢の区切りで考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

99ページ。及川委員。

○10番（及川 伸君） 委託料、にぎわい創出連携イベント事業委託料400万、これは委託先とそれから具体的な内容を教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） お答えします。

にぎわい創出連携イベント事業なんですけども、今年度は防災復興プロジェクトとかラグビーワールドカップ釜石開催がございますので、当町に全国、世界各国の方々から

来ていただく機会ということで、その期間に事業内容としましては大槌駅を発着とした日帰りの周遊バスツアーを企画しまして大槌の魅力ある観光地とか食事できるところとか御案内するような企画を考えております。

あと、もう一つは町内の飲食店、あと宿泊事業者、あとお土産とかふだんの買い物ができるようなお店を対象にスタンプラリーを考えておりまして、町内の事業者さんを周遊していただく企画を考えておるところです。

委託先は観光交流協会を想定しております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 同じくこの部分で幾つかの委託料があるんですが、これのもしかしたらほとんどが観光交流協会かなというふうに思っておりました。以前にもお話しましたが、オーバーワークにならないのかなと心配される場所なんですけど、震災後これまで大槌の食であったり、主なものを特産品のPRというところで大槌町はずっと関東方面含めいろんなところで行ってききましたが、やってきた結果として、これまでの成果としてはどういう形であらわれているのかをお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） お答えします。

全国での物産関係の販売の事業としましては、これまで毎年東京銀座にある岩手県のアンテナショップのいわて銀河プラザのほうでの販売会とか、あと盛岡にありますななっくでの販売会を開催しておりますし、あとはいろいろな自治体からこういったイベントあるので出店くださいますかというところには町内の事業者さんを紹介しまして出店いただいております。

先ほど言いましたいわて銀河プラザとななっくにつきましては、町から毎年観光交流協会に委託しまして、東京では年2回、あとななっくで年2回、あと3月にはJRの有楽町駅前のところでも全部で5回の物産販売をお願いしております。

売り上げ的には毎年200万近くの売り上げ、すごく多い金額ではないんですけども、そういう毎年楽しみにしてくださってる方、あとまた買いたいということで直接お店に購入希望で購入されてる方もいらっしゃいます。あと、ななっくにつきましては、そのななっくの中で常設のコーナーを設けてもらって、そういった販売できるような実績が出ております。

ただ、先日新聞報道にありましたようにななっく、ことしの6月で閉店するというこ

となので、来年度は盛岡地域でどのような場所でやるのか検討してまいりたいと思っておりますが、観光交流協会で今年度の自主事業でイオンの盛岡南店のほうで一回物産展をやった経緯もありますので、適切なところでまたPR販売をつなげていきたいと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） そのイベントであるとかいろんなところに出かけて物販をするのは、そこそこの売り上げにつながるのはいいんですが、一番大事なのは地元の食材をつくってる企業さんが売り上げが伸びるということが一番大事になってくるのかなと。中にはその商品を手にしたたり食べたことによってふるさと納税につながったりしてる部分も大きくあるのかなというふうに私も感じてはいるんですが、ただ、先日テレビでやってたように震災後に再建された水産事業者さんが大変苦しんでいらっしゃるというのがありました。やっぱりそういった意味でも大槌の水産加工場、幾つもあるわけです。こういったところの商品が多く、人口の多い関東方面であったりいろんなところで取引が成立して販売促進につながるような、そういうPRがあってほしいなというふうに思うわけです。ぜひそういった部分も含めて、ただ物販して終わりではなくて地元の企業さんが飛躍的に売り上げが伸びるような、そういう形をぜひつくっていただければと思いますので、要望して終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

8款土木費 1項土木管理費。100ページ。進行します。

2項道路橋梁費。進行します。

3項河川費。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） さきの9月定例会決算議会におきまして、この部分で調査設計委託料というところで1,040万ほど決算ということで載ってました。内容は生井沢の川の要するに今後のことを調査したということだと思うんですが、先般渡された第9次の実施計画を見ますと準用河川の改修にかかわる部分が掲載されておりませんでした。やることが多くなって3年じゃなくて5年後、6年後という考え方をそのとき思ったんですが、今準用河川というのは町に15河川あるようで、それぞれの河川の中で問題が起きてますよね。例えば人口が密集しているにもかかわらず、その河川の部分の流れがよどんで、とても衛生上よくないというところも結構あると思うんで、その部分をぜひ実施計画等に入れながら改修工事を進めていかなければいけないのかなと思っております。ですの

で、29年度決算においた調査設計委託料1,040万の部分がいつの時点で本格的なものにつながるのかなというところを、まずお尋ねしたいと思うんですが。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 委員のご指摘のとおり、昨年度生井沢の部分で基本設計を行ってございます。それ以外の河川についても28年度等で行ってございます。実際に事業を実施するという部分でございますが、基本設計の段階では非常に2億とかそういう大きな、一河川の改修がそういう額になってございますので、財源の確保等を見ながら今後の計画で実施をしていくと。

15河川あるというお話でございますが、これは非常に堆積物があったりする部分については、今回河川のしゅんせつ、浪板を載せてございますが、そういう維持管理の中でできるものはやっていくということで、大規模改修については、その財源確保を見ながら順次年次計画で進めていきたいというふうに思ってます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

4項都市計画費。進行します。

103ページの上段まで。進行します。

5項住宅費。下村委員。

○2番（下村義則君） 委託料のところの災害公営住宅完成記念式典にちょっと関連することなのでちょっと質問したいと思います。

これが完成して、あと応急仮設住宅から皆さんがやっと出て、そして一般の方々がその災害公営住宅なり戸建てに入られる時期の見通しについて、一般の人たちも聞きたいと思っているのでお伺いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） お答え申し上げます。

災害公営住宅の一般供用につきましては、先日の議会全員協議会のほうでも御説明いたしましたとおり、被災者の方々の住宅再建以降、特に災害公営住宅への入居見込みが固まりまして、被災者の方々のニーズが完全に満足された上で空き住戸が確定した段階での一般供用ということになってまいります。こちらについては現在災害公営住宅、被災者の方々の災害公営住宅のニーズを固める作業を今しているところでございまして、もう少し一般供用を公にするに当たっては、いましてお時間をいただければと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

9 款消防費 1 項消防費。阿部委員。

○5 番（阿部三平君） ここの中身と工事請負費ということで上がっていますが……（「マイク差し上げてください」の声あり）消防義魂碑の件なんです、震災前は江岸寺のわきというか前にありましたが、今回はどの辺の場所を考えておりますか、お尋ねします。

○委員長（金崎悟朗君） 消防課長。

○消防課長（深野智欣君） お答えいたします。

委員の質問のありました消防義魂碑というのは、震災前は消防演習が終了後に消防団の方が参拝していたものであり、先人の消防の人に対するお礼というんですか、そういったものをするための象徴の碑であると思っております。

この件につきましては、平成29年10月の消防団の幹部会議において団長さんのほうから説明をしていただきまして、その後協議を重ねてまいりました。その協議の結果を受けまして消防会館の敷地内ということで予定をしております。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○5 番（阿部三平君） きのうも大震災8年ですか、消防というか消防団の人たちは自分の家族も顧みないで一生懸命頑張った結果、十数名が亡くなったと聞いております。こういったようなことは二度とないように、ここでの予算は300万ですが、当局のほうでも、もし消防団の人たちがこういうものをつくりたい、あるいはこういうものはどうかというようなことで予算が足りないようなことがありましたら、その辺補正なりなんなり配慮して、やっぱりその魂というか、これこそ永遠に残すべきものと思っておりますので、その辺ひとつよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 義魂碑の関係については、消防課長答弁したとおりで今後具体的なもので団、各団から役員が出てて組織して、どういうイメージでいくのかという申し合わせができてます。流出した義魂碑はそれでいんですけれども、今度の3.11絡みで殉職された消防団員います。それで鎮魂の森の中に銘板をつけて消防は消防のほうでやるのか、町民一般的にまとめるのかというのも今後さらに議論が進んでいかなくちゃならないと思うので、そこで流出したものと今回のものとのすみ分けもきちっと整理をしたほうがよからうと思います。これは意見として申し上げておきます。

その下の負担金のところのほうで消火栓の設置工事負担金というのがあります。先週

火災予防週間のときに防御訓練やった際に、まちづくりの中である程度の半径の中に防火水槽なり消火栓があれば水利をカバーできるであろうという前提でやるんですよ。これはね、それは最初ですからいいんです。

でも、現実的に消防団員が消火活動をするときには防火水槽があっても、そこから火災で水を上げて、それが空になったら給水をしなければならない。現実的には。そうなったときに給水である消火栓が著しく離れているという箇所がやっぱりあるんですよ。そこら辺は震災のまちづくり、それはそれにしてもやっぱり年次計画をもって水利不便なところはやっていかないと、この前の吉里吉里地区は本当にいい例で、本当に水利のないところで訓練したもんだから、それが如実なんですよ。一番近い消火栓が280メートル離れてんですよ。ホース15本ですよ。そこに給水をしながら火災を消すというのは、これはなかなか大変です。

なので、やはりもう一度要請をしながら、いろんな消火設備を点検しながらやられないと、まあきのうは結構いい雨が降りましたが、その前までは本当に異常乾燥だったわけです。その有事の際に耐えられないという話になりますので、ぜひそこら辺は前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 消防課長。

○消防課長（深野智欣君） お答えいたします。

委員ご指摘の件は私も担当のほうから聞いておりました。その件につきましては、どうしても防火水槽というのは放水が必要なわけです。放水が必要なのに放水するための消火栓が離れてるということは大きな火災があったときに、その防火水槽の、水利がないときに防火水槽を活用するのに、そこに放水する消火栓が遠いということは、これは消防活動上大変困難を来すわけでございますので、その件につきましては関係課と協議をして対応してまいりたいと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ぜひお願いします。それで何であえてまちづくり絡みでお話をしたかという、防集団地なり区画整理事業、団地区画内については充実した水道管が入ってるわけです。なので、今はほとんど地下式消火栓です。地下式消火栓だということは給水管から分岐して消火栓を設置するので、そんなに膨大に費用がかかるわけではない。水道管がないところに消火栓をつけろっていったるのではないので、そんなに予算的にも大きな予算ではないと思うので、やはりこれを早急にさせていただきたいと思いま

すので、ぜひお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 104ページの消防団の報酬、出動手当のところでお尋ねしますが、過去の議会におきまして釜石の山火事を例に出して、数日間消防団が活動しなければいけないときの手当のあり方を言わせていただきました。お互い共通の認識を持てたと思います。ですので、今の大槌町の消防団の報酬なり手当は県内と比べてもそんなに低くもないし高くもないという、その部分はわかっています。

ただ、何日も例えば仕事を休んだ中で消防団が活動しなければいけないというところは現状のままではちょっと合わないなというところは皆さん認識してると思うんで、特別な部分におきましては、やはり変えていかなければいけないと思います。今回の出動手当については、その部分は話し合われた中で改善になってるのか、あるいは従来のままなのかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 消防課長。

○消防課長（深野智欣君） この件につきましては、従来どおりの金額でございます。

ただ、手当に関しましては、大規模火災で多くの日数が出動になった場合は関係課と協議して補正なりに上げて対応してまいりたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） そうですね、まず町内においても過去に大きな山林火災等があった、多分そのときは従来の日当で済ませたのかなというところもあると思うんで、まあないのが一番いいんですけど、まずそういうものも準備した中で対応していただくことを要望して終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

105ページ。澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 105ページの負担金補助及び交付金のところで婦人消防団協力隊連合会補助金のところでなんですけれども、婦人消防団の方々を見てると高齢になってきて大変なような思いを受けるんですけど、例えば消防演習なんかでも立ってるのがつらかったりとかしてるような方たちが見受けられたりして、もう少し若い世代の方々が協力してくれないのかないつも思ってるんですけど、その点についてお伺いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 消防課長。

○消防課長（深野智欣君） お答えいたします。

その婦人消防の方たちの高齢化というのも私も懸念かなとは思っています。役員会等においてもそういうのは議題に上がってきております。どうしても加入促進というんですか、呼びかけても若い人たちがなかなか入ってきてはくれないということも私も話は伺っておりますが、この件につきましても、若い人が加入できるような態勢をこれからもとっていきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

106ページ。下村委員。

○2番（下村義則君） 工事請負費の防災無線について伺いますが、これ多分地域の方から私が電話をいただいて聞こえないとか、風が吹くと全然聞こえないとか、雨が降ると聞こえないとか、そういういろいろ聞いたもので私が役場のほうに電話して、そういう向きとか調整するのはないですかって一応確認の電話を入れましたら、多分消防じゃなかったと思うんですが、出た相手から3月中にやる予定でいるという回答をいただきました。そこで私のほうからは、例えば安渡赤浜までやるということであれば、例えば浪板もそういうことがあるので見てもらえませんかと言いましたら、じゃ、浪板も追加してやりますという回答をいただきましたが、これは3月中じゃなく来年、31年度に持ち越されるんですか。そして浪板もちゃんと入ってましたか、伺います。

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 下村委員さんのほうから連絡を受けたのは私ども危機管理室のほうでございまして、浪板地区の部分については、やはり聞こえない、聞こえにくいという部分が一応ございましたので、その分については今年度の部分で対応のほうはさせていただいております。

あと、新年度の部分につきましては、主にこちらのほうは今防災無線等々町内各地で立っておりますけれども、今仮設住宅の方にまだ立ってる部分が一応ございまして、今回の工事請負費の部分につきましては、仮設住宅のほうからの撤去の工事分ということでございます。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 確認します。浪板のほうには第2、第3仮設がありまして、あれができたときにあっちの方面に拡声器の向きがいつてまして、それを町内のほうにやってほしいという要望もしたわけです。そうするとそれをやったという解釈でよろしいで

すか。

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 今年度の工事の契約の分については、3月29日までが一応工期になってございまして、その中でいろんな地区のほうから、例えば復興計画等々の地域を回った際にそういった保育園等々が、これはあくまでも個人というよりも地区のほうからの要望、要望といたしますか、声のほうをいただいておりますので、その中で対応できるものについては、なるべく今年度中にとということで危機管理室のほうで対応のほうさせていただいてるという状況にはなっております。（「はい、わかりました」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 3款の消防施設費に関して1点お伺いします。

過日、一部組合の2月定例会でも質問させていただいたんですが、ことし採用で来年度新規で女性職員が組合のほうにも入ってくる予定になっており、配属がとりあえず釜石消防署ということになっておりますが、これを定期的に採用かけて、次に採用されたら大槌という順番になると思うんですが、いずれ配属になれば労務するときに、例えばトイレの問題とか仮眠室の問題とか着がえするところとかロッカールームとか、そういうものが必要じゃないかと思うんですが、現状では大槌消防署にそういうものがないと認識しているんですけれども、こういう施設を……。

○委員長（金崎悟朗君） ちょっと及川委員、今何ページのところを聞いてますか。

○10番（及川 伸君） 消防施設費。105。

○委員長（金崎悟朗君） 105。

○10番（及川 伸君） でなかったら全体に関連してもいいですけど……（発言者あり）
全体に関連してほしいんですが。

○委員長（金崎悟朗君） まあ、じゃいいです。

○10番（及川 伸君） ちょっと話が途切れてしまったんですが、そういうことで、この施設を整備するに当たって組合への分担金で整備していくのか、それとも町単独で整備していくのか、そういう話も課長のほうで詰めていただいて十分な協議をしてほしいなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 消防課長。

○消防課長（深野智欣君） 女性用のトイレにつきましては、現在の新しい大槌消防署の

庁舎にはございます。ただ、ロッカーとか仮眠室とかは改装していかなければならないので、この件につきましては、来年度事務組合と検討していきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 初の女性職員の採用ということで県内ではおくれるほうなんです。女性が入ることによっていろいろ視野がまた変わってきて、環境的にもまた違う環境で消防隊員のほうも士気が上がってくるんじゃないのかなと期待してたところなんです。早く大槌の消防署にも女性職員が来て一緒に取り組んでいく姿を私自身も見たいなと思うので、まずそういう環境面を整備していかないと配属もできないだろうから、その辺に関しても課長のほうで十分検討してもらって整備のほうを急いでもらいたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私もラジオのほうに入りますけれども、防災無線にかけてラジオ、災害のときに必要だということでラジオの件なんですけれども、今現時点にラジオの配布個数というものはどのぐらいあるのか、特に来る人で老人世帯はどのぐらいあるのか把握しておりますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 済みません。1月31日現在になりますけれども、現在の貸与世帯数ということになりますけれども、1,745世帯という形になってございまして、あとは当然いろいろな事業所さん等々にも一応貸し出しのほうをしております。実際の貸与決定の部分につきましては、当然一つの世帯で世帯分離しているというところも一応ございまして、それ以上の個数のほうを今貸し出してございまして、まず現在一般のほうの世帯については2,882、あとは事業所さんについては208、あとは公共施設、公民館とか集会所さん等々も一応ございまして、そちらのほうで46ほどを貸し出してという状況にはなっております。

あと、申しわけございませんけれども、その年齢別といいますか老人世帯の分とか、そういうものについての統計のほうは、済みません、今ところとってございません。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） これはたまたま、たまたまというか、自治会のほうの話し合いの中で老人世帯の方々が耳も遠いというのはおかしいんですけども、当たり前か、わざわざ役場に防災無線を借りにくるということはほとんどしてないという感じの話もありま

した。

何を言いたいかという、備えるという部分で、町が言ってる「備える」ですよ。その部分を大切にすれば町が出向いて、その家につけてくるというのが「備える」でしょう。私の言ってる「備える」と役場が掲げている「備える」と違いますか。同じですか。それを一つお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 私どもといたしましても、一応貸与の関係については、今までもいろんな議員さん方からの御意見等も伺いながら改善するところについては、一応改善したというところがございます。今までも例えば広報とかでも一応周知はさせていただいておりましたし、あと自主防災の連絡会の会議等々でも地区の代表の方々等々に出してもらってましたので、その中でいってない世帯等については代表の方が受け取るということでの取り組みも一応させていただいておりますし、あと自治会等々の中でもそういった話はさせていただいておりますし、特に例えば判こもってこいとかそういったことも一切話しした覚えはございませんし、なるべく貸す環境のほうを整えながら対応のほうはしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私の言っている「備える」ということと町が言ってる「備える」ということが同じですかということなんです。つまり全世帯というか、聞こえない、まあ老人は特に早く逃げなさいといっても大雨の降る前とか外に出て聞くわけにもいかないし、役場にとりにも行かないし、そうなればということで自治会の話も出ました。自治会でも話をしています。けども、これがある程度町民の生命・財産・身体を守らなくちゃいけないでしょう。その部分に対しては特に備える、備える、何回も出てきますよ。文面にも。文章にも。その部分で最低限の情報を得るには何かということ、あの震災のときに無線も聞こえない、混乱して、そういう状態の中、みんな困り果てたというのも実際の話です。最低限度をやりましょう。本当に地区にも各自治会にも連絡をして、そして老人世帯、特に老人世帯ですよ。その家のところに行ってみましょう。これはいかがですか。町当局、備えるという部分で。

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） ありがとうございます。今までも我々といたしましてもいろんな自治会さん等々も一応お願いしながら対応はさせていただいた。あと、当然ひ

とり世帯のほうでどうしても、どうしてもつけられないという方については、スタッフのほうでも行ってるという状況の部分が一応ございますので、そういった情報等を各自治会さん等々からもいただきながら、いずれ早いうちでの防災ラジオの配布に努めてまいりたいと。

あと、済みません。先ほどのほうの世帯数の部分で私1,745ということでお話ししましたけども、済みません。世帯数のほうは2,882世帯でございます。ここで答弁のほう修正させていただきます。済みません。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

107ページ上段。進行します。

10款教育費1項教育総務費。107ページ。進行します。

108ページ。進行します。

109ページ。進行します。

110ページ上段まで。進行します。

2項小学校費。進行します。

111ページ。進行します。

112ページ下段まで。進行します。

3項中学校費。113ページ。進行します。

114ページ。進行します。

115ページ上段まで。進行します。

4項義務教育学校費。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 委託料の通学バス、スクールバスのところでは伺いますが、まずこの用語の使い分けは、通学バスというのは登下校、スクールバスというのは学校の行事等で使うという中で通学バスとスクールバスという字句を使い分けてるのか、どうでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 通学バスについては、そのとおり登下校バス、そして116ページの最初に出てきます臨時スクールバス、これにつきましては遠足とか学校行事とかそういうものに使います。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） まずは復興が完全じゃないがために町内の交通網等も大きなダン

プカー等も走っていると。ですので、これが落ちつくうちはスクールバスを小まめな状態の中で運行しなければいけないというのは今までも話されているのでわかりますけど、それが落ちついて、例えば従前であれば小学校4キロ、中学校6キロという境の中で歩くかバスか分けられていたと思うんですが、仮に復興が完全なものになってそういう交通関係も落ちついたとき、果たして例えば小鍬川流域、大槌川流域あるいは浜のほう、どこら辺が4キロ、6キロの境になるのかというところを、今持っているのであればお知らせしてください。

もう一つ、私この中でちょっと見つけられなかったんですけど、そのスクールバスと同じように保安員の方々も町内各所に歩いてます。立ってますが、その部分ちょっと見つけられなかったんで、どの部分かというところを教えてもらった中で保安員のこともお聞きしたいと思いますので、まず4キロ、6キロの境はどうなるのかというところをお知らせください。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） まず、1点目の4キロ、6キロの境ですが、4キロの境といいますと桜木町の臼沢の手前あたりですね、それからあと安渡方面はある程度入ります。6キロとなると赤浜のあたりのほうと三枚堂、小鍬のほうはという形になります。

保安員の立ち位置なんですけども、ここの予算の中では111ページに戻りますけど、8番の報償費の講師謝金という中に14名の保安員の謝金が含まれてるんですが、この保安員の立ち位置ですけれども、一番今気をつけているのが三陸道からおりたところの大槌高校のローソンのところですね。そこには4名配置しております。それ以外でも学園坂の下のところとか沢山ですとか、あとは小鍬の古廟橋のところですか、そういったところに立っています。今度は三枚堂トンネルができますので、その部分も考えていきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） まず4キロ・6キロのラインはわかりました。そうすると、まず町が落ちつくると今の3,147万という通学バスの運行委託料が結構低くなるというところでいいですね。わかりました。

それで、その保安員の方々も朝晩、朝夕ですか、天気にかかわらず子供たちの見守りをしてもらってるんですが、やっぱり多いにこしたことはないんですが、多いにこしたことはないと思うんですが、なかなか募集してもそう簡単に集まらない状況なのかなとい

うふうに見てます。ですので、例えば賃金がどうのこうので保安員の方々が活動してるとは思わないんですが、その賃金も恐らく時間給で支払いしてると思うんですが、その時間給の単価というものは役場の臨時職員等にかかわる分を時間給に割ったものなのか、あるいはまた別なところで時間給を設けてるのかというところを教えてもらいたいと思うんですが。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 今この保安員さんの謝金ですとかは全て国のほうの交付金で賄われているんですけども、時間でいいますと1時間当たり774円と覚えております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

116ページ下段まで。小松委員。

○14番（小松則明君） 委員長、全般的ということでお聞きしてもよろしいでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） はい、いいです。

○14番（小松則明君） この義務教育ということで小学校、また新しく4月になれば小学生の1年生が黄色い帽子をかぶって歩きだします。そこでいつも私は思うんですけども、持ち物が多い。一人の子供が、変なことを聞きます。変なっっていつも思うんですけども、持ってる子供と持たない子供がいますけども、持ってる重量、カバンを背負って手に持って、そういう重量とかそういうものを考えたことがありますか。まずどうぞ。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 持ち物が、またこれは子供によってもあるんですけど、多いと感じたことはあります。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） なぜこういうことを言うかということ、持ち物イコール事故なんですよ。持ち物がないから事故にならないというわけではないですよ。なぜこんなに学校の持ち物が多いのか、私は余り持ったことはないです。そのぐらい私ができなかったというわけではございません。だから余り持ち物とやっぱり生徒の問題、事故を起こさないでください。信号を渡ります。一緒について歩きます。転びますよ。そういうことをこれからの会議とかそういうものについては、将来的にタブレット1枚持って歩くかもわかりません。将来的にはね。小学校の子供も今インスタで無線でマイクつけてやりますよ。小学校五、六年生はもう。そういう部分で考えてほしいという意見であります。前向きに教育長、将来のことを考えてどうですか。

○委員長（金崎悟朗君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 子供のランドセル、スクールザックの重さについては、以前阿部議員から質問がありまして、たしか私は中学生はその日の勉強の中身を全部入れていけば13キロから15キロの重さになると答弁したことがあります。確かに計算ドリルも2種類あるとか、家に行っても勉強するからまず持って帰る、持って行って、持ってかえってやってということでもかなり負担になってると。去年の文科省の調査でも子供の腰痛がふえてると。ザック、リックの重さで腰痛とか発達の障害が起きているという、そういうのがありますので、持って帰らなくてもできる勉強であるとか、あるいは学校に置いていく、あるいは家庭に置く、そういったもののうまいバランスをとりながら減らしていかなきゃないんだろうなというふうに思います。

ただ、持ち帰らなければ今度は家で勉強しないからさっぱり成績上らないとかというようなこともありますけども、そこは学校の授業の中身で先生方が頑張っていますので、本来は学校で学ぶことをきちっと学んでいけば何も残業、家に持っていくまでもない話ですので、教育委員会とすればそういった先生方の指導力あるいは授業改善にも力を入れながら子供たちのそういった負担を軽減していきたいと。

今小松委員から話がありましたように、この間タブレット60台、企業さんからの寄附で大槌学園、吉里吉里学園に入れましたので、あるいは将来的にはそういった学びができるんだろうなというふうに思いますので、そういった最新の機材等も活用しながら、やっぱり学びを変えていくという観点も持たなきゃならないんだろうなというふうに思っています。ありがとうございました。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

11時5分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時56分

○

再 開

午前11時05分

○委員長（金崎悟朗君） 再開いたします。

5項社会教育費。澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 教育のほうで聞けばいいのちよっとわからなかったんですけど、今学校では携帯、スマホというのは許可をしているのでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

- 学務課長（小石敦子君） 学校への持ち込みはしてません。
- 委員長（金崎悟朗君） 澤山委員。
- 3番（澤山美恵子君） それはもう徹底しているということですか。
- 委員長（金崎悟朗君） 教育長。
- 教育長（伊藤正治君） 大槌町の携帯等にかかわる指針ということで学校それから父兄にも通達、通知はしております。結構2年ぐらい前ですので、また改めてまたそういった意識喚起はしていかなきゃならないんだろうなと思っています。
- 委員長（金崎悟朗君） 進行します。
- 117ページ。進行します。
- 118ページ。進行します。
- 119ページ。進行します。
- 120ページ。進行します。
- 121ページ。澤山委員。
- 3番（澤山美恵子君） 委託料のところちょっとお聞きしますけれども、各地域の集会所の管理者がそれぞれ決まりましたけれども、その施設の中には、集会所の中には新設した集会所とかそれから大ケ口の集会所なんですけど、そこは津波の浸水もあったりとか老朽化しておりますけれども、前の定例会の一般質問で聞いたときには町長からの答弁で前向きに検討するっていう答弁が多分あったと思うんですけど、その後どのようになっていますか。
- 委員長（金崎悟朗君） 副町長。
- 副町長（澤舘和彦君） 町長の答弁にあったとおりですが、老朽化していることは承知していますので、どこに建てるか場所も検討しなきゃいけないことではありますが、考えていかなければならないことだと思っています。
- 委員長（金崎悟朗君） 澤山委員。
- 3番（澤山美恵子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。
- 大ケロ地域は震災後本当に多くの方々が自宅再建をしたりとかで人口が各地域よりも大ケロのほうが多分多いと思いますので、コミュニティの関係だったりいろいろなことで集会所っていうのは何かけがをしたりとかも、高齢者も集まってくるので、そういった点も考えて、よろしくお願ひしたいなと思います。
- 委員長（金崎悟朗君） 進行します。

122ページ。進行します。

123ページ中段まで。進行します。

6項保健体育費。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 工事請負費の710万、体育施設解体工事、これ説明ちょっと聞き漏らしたかどうかわかりません。この中身をお知らせください。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） この解体費は旧町営野球場の解体工事請負費でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 旧野球場、じゃもう少し詳しく。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 以前三枚堂にあった佐野屋球場ですね、そちらのほうの解体工事費です。

○委員長（金崎悟朗君） よろしいですか。進行します。

124ページ。進行します。

125ページ。進行します。

126ページ。進行します。

127ページ上段まで。進行します。

11款災害復旧費 1項農林水産業施設災害復旧費。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） この復旧費の場所ですね、まず教えていただきたいと思いますが。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

この林道の災害復旧予定地でございますが、一つは林道北田線、林道風月線、あと城山の1号線の3路線になります。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。これ町の管轄ではないんですが、町内にある林道というところでお尋ねします。

以前から担当課のほうも懸案事項として考えてるところなんです、金澤折合地区の部分、もう2年たっても国が、営林署がなかなか工事がうまくいかないという状況があるようです。国のやることですので、町がどうのこうのというのはちょっとやりとり

は厳しいと思うんですが、やはりそこで不便を感じている方々もいるわけですから、やはり要望はしてるとは思うんですが、やはりそこら辺をもう少し強めにやっていって早目に工事に手がつくような状況をつくり出すという方法をやっていただきたいと思うんですが、まず営林署とのやりとり、どうなってますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

昨年度から引き続き工事の発注状況に関しましては、逐次三陸森林管理署のほうに問い合わせをいたしまして、いつごろ、工事自体が一般競争入札であるということでいつ公告をして入札予定日には落札があったかどうかの確認をずっととってきたところではありますが、なかなか応募がないということが現在まで進んでいるところです。昨年、やはり一般競争でなかなか厳しいということで先方の署長のほうからも大槌の地元業者のほうで受けられないかというふうな御相談も受けまして、一応地元の業者等にもお話を振ったところですが、なかなか今の復旧復興の事業で手いっぱいということを受けられない状況でございます。

なお、今後の予定としましては4月に再度入札に向けた公募を進めていくということでありました。（「わかりました」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） ございませんか。進行します。

2項土木施設災害復旧費。進行します。

3項文教施設災害復旧費。下村委員。

○2番（下村義則君） 128の上段でもよろしいですか。いいですか。

○委員長（金崎悟朗君） はい。

○2番（下村義則君） 工事請負費のところちょっと伺います。

赤浜分館災害復旧工事とありまして、このような立派な感じにできるということでしょう。それで、ちょっとお尋ねしますが、安渡公民館と吉里吉里公民館も立派になったんですが、子供たちにとっては使い勝手が悪いという意見をいただいております。例えば浪板の交流センターはちょっと事業費も違うと思うんですけども、子供たちが卓球したりネット張ってバレーしたり、そういうこともできるわけですね。ところが、安渡、吉里吉里の新しく立派な施設はそういうことが多分できない。なので、赤浜の公民館は何とか子供たちがそういうふうに乗って何かするというような感じの施設にしてほしいんですが、いかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） お答えします。

昨年の議会でも赤浜分館に関して出させていただきましたけれども、実は赤浜の場合は多目的ホールという形でホールを設置しますので、公民館赤浜の場合は、ある程度軽スポーツというかそういうことでは利用することができるということでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 下村委員。

○2番（下村義則君） じゃ、もう卓球台を置いて卓球したり、そういうこともできるという解釈でいいですか。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） それは地域と相談しながら、協議しながら、その辺軽スポーツであれば可能ということですので、協議してまいりたいと思います。（「ぜひよろしくをお願いします」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

12款公債費1項公債費。進行します。

13款諸支出金1項普通財産取得費。進行します。

2項災害援護資金貸付金。進行します。

14款予備費1項予備費。進行します。

15款復興費1項復興総務費。進行します。

2項復興推進費。小松委員。

○14番（小松則明君） 復興推進費で全般的なことで聞きます。復興を推進ときのやつの中で、きらり商店街の話をちょっとお聞きいたします。委員長。

今から最盛期には40何店舗ありました。そして、再建を志す人たちがまだ残っているということで10何軒かと思いましたが、そこにあるトイレですよ。トイレが40何店舗あったときの共益費と今の10何店舗あったときの共益費、異常に何十人槽だか100人槽だかっていうトイレの容量を維持するに10何人の店の方々では大変だと。その利用をする方々、店に行った方々、あそこはバス停の位置にもなってる、バス停で待ってる方々、それから一番多いのは学校の送り迎えの方々も多いそうです。その部分で不可抗力ですよ。店本来なれば再建してる方々はもういいとして待ってる方々、それもどうしようもなく待ってる方々が異常に負担を受けるということに対しての復興というもののことを考えれば、トイレの共益費というものについての考え方は町にはないんでしょうか。

よろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） きらり商店街に設置してあるトイレについてなんですけども、現在2カ所ございまして、入居されてる事業者さんたちがその分の共益費を負担していただいております。2月末では19事業者まで減っております、今後再建が進めばどんどん入居事業者さんも減っていきますので、そこの管理についてはきらり商店街の自治会の中で話し合いを進めていただいております。具体的に人数が減ってきて、その分が共通経費として負担はふえていくという認識はございますが、自治会のほうから行政のほうでそういった負担をお願いしますというところとか、そういった話は今のところ聞いてございません。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 聞いてないか、私は行政のほうに言ったら鼻をつままれたような話を聞きました。聞いたのがうそなら、きょうその言った本人にいて、うそ吹くなど言ってきますけども、あそこの場所はそもそも何なのか。復興を求める人たちが、そしてそこに集う人たちが集まる場所でした。そして、今復興に向かって私たちが目指すもとの自分の店を持ってください、そういう意味での最後のとりです。その負担額が多くなれば多くなるほどためるといふか、そういう部分に対して負担が多くては大変だ。ただ、言いかえればおまえたちが最後まで残ってて家賃はただでしょうという話もあるけども、そういう人もいます。ただしトイレの、私はトイレの場合ですよ。トイレの場合は不特定多数の方々が使ってるんですよ。その不特定多数のやつを、自治会の話でもこの間出たそうです。どうするということで、全額を町で負担するわけにはいかないでしょうと。だからその割合で半分でもいいからみてくれませんかというお話を言っていました。これ本当に最後の、あと1年もすればみんな出ていくということで、どうでしょう、ある程度町の負担はできないでしょうか。財政課長、無理ですか。よろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 小松委員の御質問にストレートにちょっとお答えすることは今できないかもしれませんが。しかしながら、確かに小松委員がおっしゃるとおり、あそこが一ついろんな駐車場の会場になったりとかしてございまして、通学路の、さっきおっしゃったとおり待ってる場合もありますから、そういった分に関しましては今後自治会の

皆様と、商店街の自治会の皆様と少しお話し合いをした上で検討したいとは思いますが、

が、町も懐状況が著しく厳しい中で、先ほど来大ケ口集会所の問題、今の例えば共益費の問題、そういった点を重々に議員の皆様もいろいろ地区の町民の皆さんや地区の皆様から御要望があるかとは思いますが、その点も十分に考慮された上で、私どもとしましても単にお金の問題だけであるわけではございませんが、そういった町の財政状況も十分に御考慮願いたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） その町民に奉仕するのが役場であるとは思っておりますけども。

いいですか、あそこはいろんな部分でその人たちが使ってる、その人たちだけじゃないです。公衆トイレのような感じに今私は思って話をしてるんですよ。現在そうじゃないですか。あそのきらりに行けばあそのトイレがあるから、あそこに寄っていきましょう。私も使ってますよ。いつ催すかわかりません。そういう部分の話を私はしております。

本当に町の財政は苦しい苦しいというものは震災前から言ってきました。そして大きなこの震災で大きなお金を使っているいろんなものをつくりました。それが将来大槌町の負担になるのも十分わかっております。しかし、必要なものは必要なもの、必要でないものは必要でないもの、ただしその中でも今使える短いお金ですよ。その部分は、公衆トイレとしてですよ、その部分に対して私は言ってるだけで、半永久的にあそこにトイレはあるんですか。

私はあそこにでかいトイレを本当はつくってトイレ休憩の、この三陸道のトイレにしたいというのが夢ですよ。そして販売の車を置いて、そこで利益を上げる。そこでコマースして大槌町を回ってもらおう。ジュース1本でも買ってもらおう。そういうのがいろいろな考えで国会の先生方来たときいろいろ言いますが、好き勝手なことを、好き勝手というより私の夢ですよ。

財政課長笑うけどね、おらどもゆるぐねのさ。あなた方もゆるぐね。私たちがゆるぐね。その中で、委員長ごめんね。ごめんなさい。長くなりました。その公衆トイレということで考えていただけませんかでしょうか。短い間です。副町長、お願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） ありがとうございます。基本的には先ほど財政課長が答えたとおりだと思います。ただ、組合の方々とよく話し合って実態を把握した上で、公衆的な

部分があるのであれば町として負担はすべきであろうというふうには考えます。（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 振興します。

3項復興政策費。130ページです。進行します。

131ページ。4項復興農林水産業費。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） このサケ・マスの種苗生産のところでお尋ねしますが、まずここは源水に当たる部分が今回の案件ですか。源水川なようです。あそこのふ化場は大ケロに近いところと、あと上流部・下流部とあえて使わせてもらいます。上流部に関しては前の任期のとき災害復旧というところで、たしか盛岡の業者さんに頼んで立派なふ化場施設になったと思うんですが、今回災害復旧詳細設計というのはどこの部分を指してるのかなというところを、まずお尋ねしたいと思うんですが。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

まず源水のこっちからいって手前の一番、比較的古いやつが第1ふ化場、そして奥の大ケロ寄りのほうが第2ふ化場と名前をつけてございます。手前のほうが震災によりまして平成23年の災害復旧のほうで整備を、改修いたしまして11月から稼働しているところであります。また、大ケロ寄りの第2ふ化場につきましても、同じく国の事業を使わせていただきまして平成26年の11月に整備をしたところです。

今回の予算のほうに上げさせていただいてるほうは手前の第1ふ化場のほうであります。ここの部分に関しましては、水槽自体の材質がアルミでございまして、それがもう既に腐食で穴があきはじめてると。ほかの県内でもあと1カ所同じような工法でつくってるところもあるんですが、やはりもう二、三年でアルミが腐食、電飾が、ヘドロ等が原因じゃなかろうかというところであるんですが、もう既に傷み始めておりますので、ここを一旦抜本的な整備を進めていきたいなというふうに考えてございましたので、その改修に係ります詳細設計業務ということであります。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。災害復旧というのは原形復旧ということで以下も以上もならないというのも災害復旧の性質上わかってるんですが、ただ、直したのに何でこういうふうな、まだ数年しかたってないのにまた傷むのかなというちょっとした疑問を持つわけですよ。例えば、変な言い方をすると設計、工事するとき、例えば少し

手を抜いたといえれば変な話しなんですけど、そんな工事じゃなければいいがなというところを言いたいです。だから2回ですよ、2回、もうこの部分に関しては、それはまあ国も認めた中で2回目の災害復旧というのはちゃんとできるという理解でよろしいんですよ。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

第1ふ化場に関しましては、フレームに関しましてはRCのコンクリのところに水槽自体がアルミ材を用いたものでございます。先ほどの答弁のほうでも言わせていただいたとおり、ほかのふ化場でも同じような形状で復旧したところが、もう既に傷みはじめて、おととしだったと思うんですが、既にそれも改修を済んでいるところです。そちらのほうも原因とすれば津波で浸水した区域でありまして、その水槽の底、裏側のほうの部分が津波等のヘドロとか塩分の除去ができなかったというところが原因じゃなかろうかということであるんですが、具体的に何が原因かというところはそちらのほうもわかりかねるところであると。ただ、実態とすれば裏側から腐食をして穴があきはじめていることはどちらにおいても現象としては同一でございますので、その部分をまず全面的に改修したいなというふうに考えてございます。

なお、これらにつきましては、国のサケ・マスの種苗生産施設等の復興支援事業ということで32年度まで使える補助率の高い国庫補助のほうを使わせていただくと。それに向けた形で今年度は基本設計の業務委託料を計上させていただいておりますが、来年度はそれに伴う詳細設計と、あとはその補助金の返還等もあわせて来年度進めていきたいなど、このように考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 私もそのサケ・マスふ化場のことでちょっと災害復旧なので聞きたいんですが、あそこにふ化場から大槌川への水路というか、放流した水がいく河川というか、あそこについて一切手がついてないという認識なんですけれども、言葉ちょっと選ばないで、どぶ化しているというか滞留しているというか、水が動いてないというか、そういうような環境ではなかろうかなと思いますが、あそこに将来的にはふ化場から出た排水がきちっと大槌川に行くようなものというのは災害復旧の中で考えられているのかどうかについて伺います。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

ふ化場のほうから2級河川の大槌川へ流れるまでの間に源水川という川がございます。これらの施設に関しましては、恐らく川の施設としては被災はしてございませんので、復旧はされてないと思います。

ただ、ふ化場から源水川までの間に町の指定されているイトヨの生息域があります。その観察デッキは生涯学習課のほうで改修はされたと思いますが、恐らくこれからふ化事業がずっと23年来進めて、だんだん生産尾数もふえてきていく中で当然そこから出てくる例えば食べ残した餌でありますとか、稚魚から出てくる排せつ物がたまってくる形になろうかと思えます。その状況を見ながら、例えばしゅんせつの、ヘドロの除去の作業等もこれからちょっと現状を見ながら、後はイトヨの生態の状況に留意しながら考えていきたいなというふうに思えます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 答弁がよくて再質問しますけれども、その放流なんですよ。結局放流するとき、放流するまではいいんです。ところが川が浅かったり、しゅんせつにいくまでの経路がダブついたり、大槌川のほうが浅かったりすると何万匹放流しても、すぐ鳥の餌になってるという現状がここ数年あります。なので、よくテレビで子供たちが放流というニュースを見れば、すごくほほ笑ましいんですけども、ただ実態はそこまではいいです。でもそれが本当に、今は入り口、水門も工事してるからなんだけれども、将来的にやっぱりきちっと放流したものが、つくり育てる漁業の一環というのは放流したものがきちっと海に行く、自然の流れでそれが10分の1、100分の1、10000分の1になっていく、それはわかりますけれども、今日の前で放流したのが10メートル先で鳥の餌になってるという現状は、これはどうなのかなという感じがしますので、一体的に、源水川がどうかということではなくて、サケ・マス養殖でいずれ卵から稚魚をつくって放流して、きちっと海に戻すということが一連の事業だと思います。なので、どこの関係課がかかわるかはわかりませんが、いずれそれがきちっとルートに流れるように連絡調整しながらやっていただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） ありがとうございます。やはり今の芳賀委員おっしゃるとおり、まさにいかにサケの稚魚を1匹でも多く海のほうにたどり着かせるかというのがサケのふ化事業の重要な役割の一つではなかろうかと思えます。やはり授精をさせ

て、それからふ化をする率を高め、そして放流するタイミングを見きわめて放流をする。ただ、海に渡るまでの間の過程の中でやはり鳥に食べられてる可能性も非常に高いといのは漁協さんのほうからも悩みとして相談を受けてるところであります。

その対策の一環として漁協さんのほうでは爆竹等花火を用いて鳥を追い払ったりもしているようでございますが、やはりそれも限界がございますので、やはり今委員おっしゃるとおり海に行き着くまでの経路の部分、安全に海に行けるような形の対策を考えていきたいなど、このように思います。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私も同じ質問になりますけども、この復興というものに関してサケ・マスに戻ってくる比率というもの、それからサケが淡水から海の水、海水に行くときにPHのあれをならしてから行くということで、今の大槌町の現状は大槌橋のところが海水と真水の入り乱れるところになっております。その前は安渡橋でした。だから今放水のポンプも大槌川のところではしないんですよ。それから上流に行ってるというのが事実であります。

そこで突拍子もない話もしますよ。そうなれば、例えば大槌橋のあたりに水槽をまた設けて、混流の真水と塩水の入った場所を、またそこに入れてからという、これは（聴取不能）の話ですよ。前、うちの家内がいたときにサケの稚魚をどう早く海に帰すかという研究をしておりましたので、そういう生けすも必要ではないかなという、私がしゃべればじゃれごとの話になりますけれども、そういうところまで研究所と、せっかく海洋研究所がありますので、その部分も研究していただければなという、耳に入るかわからないかわかりませんが、流して結構です。失礼いたしました。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） ありがとうございます。

まず、最初のほうにございましたサケの回帰率、あるいは放流してどのくらいサケが今戻ってきてるかというところですが、震災前の5カ年平均でいきますと単純回帰で約1.36%です。ですので、1,000万匹放流をすると13万匹ほど戻ってくるという形でしたが、29年度は、頑張ってますが、0.5%ということで、その3年ないし4年の間にどのような形で戻ってこれなかったかというのはさまざまあると思います。北海道沖でありますとか、そっちのほうまで行かれますので、いかに我がほうとしましても回帰率を震災前まで戻す、取り戻すというのが一つ目標になってございます。

また、河川内への海水・淡水の汽水域の部分に水槽を設けるといふところは非常に私も今回初めて知ったお話でございましたので、ぜひそこはちょっと大学のほうともお話をさせていただいて、できるだけ海に渡る、行くタイミングを、より安全にもっていければなというふうに思いますので、ちょっとそこは勉強させていただきたいなというふうに思います。

○委員長（金崎悟朗君） 下村委員。

○2番（下村義則君） それでは、私も最後に、最後になるかわからないですけども、サケ・マスのことについて質問いたします。私が以前代表しているころに大槌のふ化場のサケはほかのふ化場のサケよりスマートだと、ほかのふ化場のサケは肥満なそうです。そして大槌はスマートで痩せてるそうなんです。それは今もそういう状況で放流がなされてるのか伺います。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

現在源水のほうのふ化場の施設のほうでは2つのふ化場、ふ化施設のほうを使って生産をしておりますが、今の漁協のふ化事業の担当の職員のほか、元漁協の職員でありまして今は役場のほうでも水産のほうを担当されている職員が現場のほうに行って、やはり私もちょっと素人なんで具体的にはわかりませんが、極端に例えば肥満というか栄養過多な状態ではよろしくないというところもあると思いますし、また放流するに当たってサケの稚魚そのものが海に行くというきっかけがあるみたいです。成長過程の中で。そこを見きわめて放流しないとなかなか、早目に放流しても川の中でずっと待ってる状態、そのタイミングをうかがう、あるいは逆にそのタイミングを逃した場合には海にたどり着く前にだめになってしまったりという話もあります。恐らくそのタイミングの見きわめの部分でちょうどいいタイミングの形が大槌でいうスマートではないかなというふうに思いますが、私自身もほかのふ化施設のほうで大きいとか小っちゃいというのはちょっと比較したことがございませんので、申しわけありませんが、わかりかねます。

○委員長（金崎悟朗君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 私の経験上言いますが、サケの稚魚は太らせて放流しないとだめなんです。痩せて放流すると途中で力尽きて、もう死んでしまうと。それで大槌のふ化場のサケは痩せてちょっとまずいというのを水産技術センターのほうからもちょいちょい言われてました。だから今もそういう格好で痩せた稚魚を放してんのかなと思ったん

で伺った次第です。答弁がなかったらいいです。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

5項復興商工費。進行します。

6項復興土木費。132ページ。佐々木委員。

○1番（佐々木慶一君） 復興費の復興土木費の道路費ということで全般でちょっとお伺いしたいんですけども、面整備も大体終わって家も建ち始めたり町の風景も大分変わってきたんですけども、町なかを見てみると、道路を通ってみると新しく大槌駅もできて大槌方面の看板ができたとか主要箇所の道路表示も大分進んできてようなんですけども、今思ってみると肝心かなめの大槌の役場の位置を示す看板が見当たらないなど。一つ、まず1点目お聞きしたいのは大槌の中心になる役場の看板を設置する事業というのは県なのか国なのか町なのかというところを一つお伺いしたいのと、今のない状況を見て、震災直後であれば役場しか大きな建物としてはなくて、外から来てもすぐ目立つ場所にあったんですけども、今復興が進んできて町がどんどん、家がどんどん建ってきているという状況から見ると、この表の前の道路を通ってもなかなか役場の位置というのは見にくくなってきてます。地元に住んでいる我々ですが、ちょっと迷うこともあったりするんですが、ましてや外から来る人にとっては見晴らしが変な意味悪くなってきてますんで、道路にきちっと目立つように、こちらが役場方面だよという看板を示す必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺どういうふうに認識されてるか、2点お願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 看板の件でお答えをいたします。

29年度に一度予算化して設置の方向で県または公安委員会のほうと協議をしまいましたが、交差点から何メートル離れなきゃいけない、それから県道敷地の部分についてのいろいろ協議をしたんですけども、逆に設置をすとかえって見づらくなるということで、今検討してるのは古廟のほうの入り口とか、この交差点から20メートル以上離れた町の敷地、または角にあります公園、そこら辺に設置できればというふうに考えております。一度信号機に添架する方式を考えましたが、これも強度不足で無理だということで公安委員会のほうから却下になりましたので、今その設置の方向で場所等の部分を再度協議をしているということでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 佐々木委員。

○1番（佐々木慶一君） さすがに古廟のあたりに大槌町役場がここだという看板というのは余りにも距離が離れ過ぎてるんじゃないかなと思いますので、もっと現実的なところの位置を決めていただければなと思います。こういう状況でどんどん復興が進んでき
てる中でいろいろ外部との交流も盛んになるとと思いますので、行政の中心である役場の
位置がわかりにくいというのは大槌町としても非常に問題じゃないかなと思いますので、
これは早急に検討、設置のほうをお願いしたいと思います。何か答弁あれば。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 先ほど古廟とかのお話をしましたけども、三沿道の開通
とかありますので、そちらから誘導する部分とかいろいろ総体的に考えてまいりたいと
思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

133ページ下段まで。下村委員。

○2番（下村義則君） 復興土木費全般について伺いたします。

だんだんと大型トラックも減ってはきていますが、それによって安渡とか赤浜、浪板
も当然町道が悪くなっています。今も穴ぼこだらけになったりしてるところもあります。
それで、今浪板のほうにはパーキングエリアというところをつくってるようですが、あ
そこが工事終わると多分大型トラックは入ってこないと思うんですが、その点について
1点伺い、そうなのでしょか。それを1点伺います。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 133ページの工事請負費に道路舗装修繕工事というふうに
計上してございますが、ほぼほぼ三陸沿岸道も工事が終了して、浪板方面についてはト
ラックの、工事用車両のトラックが減ってございますので、31年度はそういう町道の部
分の舗装を改修するというので、ここに工事費を計上してございます。

○委員長（金崎悟朗君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 穴ぼこだらけの部分を部分的に改修するのか、それとも全般的に
改修するのか、その点について伺います。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 穴ぼこのそういうパッチングじゃなくて全体的に舗装を
改修すると、切削したりいろいろ全面的な改修ということです。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 同じ科目なんですけれども、工事請負費の中で聞きます。今の答弁の中で道路補修修繕工事5億7,500万、臼澤人道橋、花輪田9号線、積み上げて5億7,500万だと思いますけれども、この舗装改修工事は幾ら予算的に見てますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） ほかも全体に5億7,500万、この中で大きいのは臼澤人道橋、工事費を直接ちょっと言えないんですが、（「ああ、そうなのか」の声あり）一番大きいのは人道橋の部分でございますし、それから花輪田9号線ということですので、復興事業の道路補修については、何ていいますか、それなりの改修に必要な部分についてはつけてございます。

ちなみに、改修する部分は花輪田寺野線の小鏈大ケ口線、沢山迫又、田屋、不動滝という傷んでる箇所をする予定でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 当初いろんな関連事業の中で目的で例えば防潮堤をつくるためにトラックが動いたところについては、県とか国の負担で傷んだ道路は直しましょうというものが当初説明の中でありました。ということは、防潮堤はまだかかるんです。まだ1年半ぐらいかかると言われてますけれども、そこで結局町道が傷んでるところ、従来から傷んでるというよりも大型トラックが運行で傷んでいて継ぎはぎの道路に今現在、結構町内もなってます。まだトラックが走ってるからだけでも、なのでいろんな区画整理をするためのものと、あと防集団地をつくるものとのすみ分けとか、防潮堤をつくれればすみ分けいろいろあると思うんですが、あとでここの道路は直す予定があるんだとか、どういう事業で直す予定があるんだとかというのを紹介できるようなレベルになったときに、また再度お知らせをしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 今回の道路補修については、三沿道絡みで主体でございます。当然これは効果促進ということで復興交付金を充てますので、国がやろうが町がやろうが交付金入りますので、同じことで事業化してるところです。それ以外については、委員おっしゃるように、そういう箇所の手だてがどこでやるかというのがなったら、それはお知らせをしていきたいと思えます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

7項復興都市計画費。134ページまで。小松委員。

○14番（小松則明君） 復興都市計画費、もう少しで復興は終わる最終段階になってきておりますが、私が聞きたい部分に対しては線路の反対側、新しいサッカー場とか、それこそ心情的には野球場の改修もあるということですが、あの広い今は土も積んでありますけども、あそこは将来的にどういう使い道があるのかということ、一大テーマパークをつくりたいというのは私の夢でございます。いろんな部分でそういう方向づけは話されているのか、ある程度言える部分お願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 防集元地の特に面積を抱えている大槌駅裏のほうですね、こちらのほうについては、以前検討した際には産業集積地として活用できないかということで一回話を進めていた経緯はあるんですけども、そのときに産業集積地として当て込みのあった事業者さんのほうが実際乗り込んでこれらないということになったもので、今は白紙になっているといった状態になっております。

また、今の現状、今委員がおっしゃったとおり運動施設のほうだったり、郷土財保全エリアだったりとか、大町のほうのまちづくり支援施設とか、そういったものについては今現在復興庁のほうと協議しながら鋭意事業化に向けて、もしくは事業が始まったものについては施工の完工に向けて現在鋭意進めているところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 復興の再生というか、これから大槌町を生かしていく、光った町にする、私は去年研修で行った茨城、そっちのほうに行ったときに道の駅みたいな、それも外れですよ。インターから下りて何キロだか何十キロ走ったところ、そこが一日遊べる場所、大人も子供も、面積的には大体同じぐらいだと思います。そこに年間何十万人ですよ。いろんなお店があります。何でこんなところにあんのやと。そういうイベント、イベントというか楽しく親と子供が集える場所、今この三陸沿岸にどのぐらいのそういう場所があるのでしょうか。余りないんですよ。一日遊べる場所。じゃあ、大槌町にこれぞというおいしいものがあるのでしょうか。三陸沿岸、リアス式海岸、みんなドングリの背比べですよ。だったら別な部分でお金もかけなければならない。また言うと財政課長に怒られますけども、財政課長、今禁句用語を、男なら何かをぎゅっと握りしめて、ここぞというときには金を使いましょう。そういう政治をやっていただくことが生き残りをかける大槌町だと思いますが、いかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。やはり跡地利用については喫緊の課題だと思ってました。先ほどの復興推進課長話したとおり、ある程度の面整備については方向性ありますけれども、やはり産業誘致という部分がなくなってる状況がありますので、やはり多くの方々、町民の方々もそうなんです、町外からもやはり交流人口拡大というためには必要なことあると思いますので、これにつきましては、やはり復興の形が見えつつある中で、跡地利用についてはしっかりと考えていきたいと思ひますし、今小松委員のお話にあったとおり、何とかやはり交流人口拡大のためには差別化して、ほかの自治体にないものを大槌町でつくり上げていくということが必要だと思ひますので、これからしっかりと考えていきます。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） ありがとうございます。町長前向きな考えということについての力というか、内に持った力というものは町長も私も何か似てるような感じで、やる時にはやるぞという気持ちでいってほしいと思ひます。

それから、商工のほうの方と財政課長と私が去年行った場所に行ってきてほしい。後でうちの局長から聞いて、ぜひ、あしたとは言いません。この4月からでもいいから本当に行って本当に研究してください。私の言ってる意味がわかると思ひますので、ぜひそれは予算を組んで早急をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 要望ですね。（「はい」の声あり）進行します。

136ページ中段まで。進行します。

1時10分まで休憩いたします。休憩後は8項から始まります。

休 憩 午後0時00分

○

再 開 午後1時10分

○委員長（金崎悟朗君） 再開いたします。

8項復興用地建築費。136ページです。進行します。

137ページ中段まで。進行します。

9項復興防災費。進行します。

11項復興社会教育費。進行します。

12項復興支援費。139ページ。140ページ。及川委員。

○10番（及川 伸君） 負担金・補助金のところで大槌町コミュニティ活動推進助成金、

それから次に下がって大槌町の心の復興事業補助金というところで予算がついてますが、予算の内訳、どのようなところにこういうお金が使われるのかという具体的なところをちょっと教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） お答え申し上げます。

まず、コミュニティ活動推進助成金についてでございますが、こちら475万円計上させていただいておりますが、補助上限額19万円で25件ほどの補助を見込んでおります。これまでの実績でございますが、大体平成28年度は28件、平成29年度33件、平成30年度は16件の交付実績がございまして、主に地域住民の方々の生活支援、被災者の生活支援ですとか、地域課題の解決に向け自立的なコミュニティ活動を行うものに対して助成を行っているものでございます。

それから、心の復興事業補助金についてでございますが、これは平成31年度は200万円掛ける10団体程度の補助を見込んでおり、所要額を計上しております。過去の実績については、28年度28件、29年度18件、平成30年度は11件の補助実績がございます。

こちら、自立的に地域生活を営むことができるように支援団体による被災者の円滑な住宅・生活再建の支援ですとか心のケア、生きがいつくり、コミュニティの形成の促進等に関する支援活動に対して補助をしているものでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） ありがとうございます。この間、某新聞社のアンケート調査を見ましたけれども、復興期間が終わった後、ソフト事業に対して各自治体から要望が出ておりましたけれども、当町はコミュニティ形成事業、心の復興ということを要望されていたみたいですが、すごく大事なことだなと。復興期間が2020年度終了のもと、これからソフトのほうに重点が置かれて逆に心の復興というのはここで終わるんじゃなくて、これから始まるものだと思うんです。その事情も複雑多岐にわたっていくと思うんで、この事業の意味というのはすごく重要なことじゃないかと思うんです。ですから的確に当町は要望してるなというふうに思ったんですが、これからの取り組み方について、心を病んでいる方、それからこれから生きがいを持ってやろうとしている方々に対して当町はどういう形で寄り添って支援していくのかというところを、ちょっと考えがあったら教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 被災者の心の復興につきましては、委員ご指摘のとおり息の長い取り組みが必要であろうというふうに考えております。こちら、心の復興事業とコミュニティ活動推進助成金につきましては、被災者支援総合交付金を活用しております、こちらは2020年度まで、2020年度までの財政措置ということになっておりますけれども、引き続き財政措置につきましては近隣市町村とかの動向も見ながら引き続き要望していくことになるんだろうと思います。

一方で、第9次総合計画におきましては、こちらは心の復興事業とかコミュニティ活動助成金を後継する形で多様な主体によるコミュニティ活動形成に対する活動を支援していこうということで考えておまして、町の単独でも、いずれ町の単独でもこういうコミュニティ活動の形成に対する補助金というものを用意しておりますので、こうしたものの充実を図りながら、たとえ被災者総合交付金が2020年度で終了することがあっても、引き続きこうした活動に対して町として支援していこうというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） ありがとうございます。心の復興、それから心のケアというのは終わりなき課題だと思うんです。どこまでが心の復興なのかというのはそれぞれがいろんな事情を持ってるのでここだということがないと思うので、やっぱり丁寧に寄り添って対応していかなくちゃいけないもんだなというふうに思ったんですが、それにしてもお金がかかる問題もあるので、まず当初の場合は2020年度をもってハードに関しては全ての事業が終了するというようになっておりますけれども、ほかの自治体の事情を見ると、きのうもテレビでやってましたが、大きな計画を立てたがために高田みたいに終わり切れないというところもあれば、福島みたいに他力ですごい甚大な被害をこうむってしまって、原発問題がまだ裁判の途中だというようなところもあります。

ですから、我がほうだけ終わったからいいやじゃなくて、これは期成同盟などを通じて予算獲得に向けて、やっぱり団体、モールになって国に対していろんな復興関連予算なり、それから事業なり、そういうものを要望していくようなことをみんなで協議して、沿岸市町村の被災団体が協議して国に対して後継省庁の件も含めて要望するようなことをやっていただきたいなというふうに思います。何かあったら、よろしくお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 御指摘どうもありがとうございます。いざ

れにいたしましても、国のほうでも復興庁の後継組織に対する方向性を打ち出してきたりですとか、さまざまな息の長い支援策を検討しているようでございますので、私どもとしても近隣市町村と連携しながら、あるいは県とも連携しながら、しかるべく支援方策について、来年度はいずれ復興創生期間の終了2年間を見据えた、その先の取り組みも見据えた検討をしていかなければいけないと考えておりますので、引き続きしっかりと検討していきたいと思えます。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） 私のほうから被災者支援という形で、決して家をなくされたりだけではなくて、本当に親しい人を亡くされた方もいらっしゃる、やはり被災地域として皆さんが被災者であるということだろうと思えますので、やはり心の復興というのは長くかかるものだと思います。復興期間は10年間ということは定められておりますけれども、委員御指摘のとおり、やはりいろんな市町村がさまざまに心のケアというような形で取り組まれようとしてますので、やはり期成同盟会を含めて、また町村会を含めてさまざまな形で国に対してしっかりと心の復興、そして心のケアというものを強く訴えていきたいと思えます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。141ページ。

平成31年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第42号平成31年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 予算書の12ページをお開き願います。12ページでございます。

第1表歳入歳出予算のうち歳入、順に款・項・予算額を読み上げ、対前年度当初予算比較及び予算の内訳等を説明いたします。

1款1項国民健康保険税2億3,367万1,000円、3.7%の減、収納率は前年度までの収納実績を勘案し、現年課税分につきましては、一般被保険者分を90%、退職被保険者分を95%、滞納繰越分につきましては20%を見込んでおります。

2款分担金及び負担金1項負担金は整理科目であります。

3款使用料及び手数料1項手数料15万円は国民健康保険税督促状発送に伴う督促手数料であります。

4款国庫支出金1項国庫負担金は整理科目であります。

5 款県支出金 1 項県負担金は整理科目であります。

同じく 2 項県補助金13億9,164万3,000円は保険給付費に係る交付金が主な内容であります。

同じく 3 項財政安定化基金交付金は整理科目であります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入 3 万円は高額療養資金貸付基金預金利子及び財政調整基金預金利子であります。

7 款 1 項寄附金は整理科目であります。

8 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 億1,810万7,000円、7.8%の減、被保険者数の減に伴う保険基盤安定負担金繰入金の減であります。

同じく 2 項基金繰入金は整理科目であります。

9 款 1 項繰越金5,000万円は前年度繰越金であります。

10 款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料100万1,000円は一般被保険者国保税延滞金等あります。

同じく 2 項預金利子は整理科目であります。

同じく 3 項雑入420万2,000円は一般被保険者第三者納付金及び特定健康診査負担金が主な内容であります。

13ページ。11 款 1 項町債は整理科目であります。

14ページをお開き願います。歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費987万8,000円、9.2%の減。国保制度改正に伴う国保システム改修費の減によるものであります。

同じく 2 項徴税费140万7,000円、0.4%の減。国保税納税通知書の発行等に要する経費が主な内容であります。

同じく 3 項運営協議会費12万円は国保運営協議会に係る経費であります。

2 款保険給付費 1 項療養諸費13億334万9,000円、3.6%の減。一般被保険者及び退職被保険者等診療報酬支払保険者負担金が主な内容であります。

同じく 2 項高額療養費5,616万1,000円、13.4%の減。一般被保険者及び退職被保険者等高額療養費保険者負担金が主な内容であります。

同じく 3 項移送費 2 万円は一般被保険者及び退職被保険者等移送費であります。

同じく 4 項出産育児諸費630万4,000円は出産育児一時金15件を見込んでおります。

同じく 5 項葬祭諸費120万円は葬祭費40件を見込んでおります。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 項医療給付費分 2 億7,748万円、同じく 2 項後期高齢者支援金等分8,781万4,000円、同じく 3 項介護納付金分3,393万円につきましては県に納める納付金であります。

4 款 1 項共同事業拠出金は整理科目であります。

5 款 1 項財政安定化基金拠出金は整理科目であります。

6 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費1,260万円、20.3%の増。特定健康診査業務委託料の増によるものであります。

同じく 2 項保健施設費188万6,000円、24.4%の減。診療報酬明細書点検調査委託料の減によるものであります。

7 款 1 項基金積立金 2 万9,000円は財政調整基金利子積立金であります。

8 款 1 項公債費20万円は一時借入金利子であります。

15ページ。

9 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金543万1,000円は国保税還付金及び還付加算金であります。

10款 1 項繰上剰余金は整理科目であります。

11款 1 項予備費100万円は前年度と同額であります。

以上、平成31年度大槌町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ総額17億9,881万2,000円を計上しております。御審議のほど、よろしく願いたします。

○委員長（金崎悟朗君） 平成31年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

158ページをお開きください。歳入。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。阿部委員。

○8 番（阿部俊作君） ちょっとだけお聞きします。保険証の発行のことで短期保険証発行、どのぐらいになってるかお尋ねしたいんですが。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） お答えいたします。

短期保険証のほうですけれども、15世帯という形になっております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

159ページ。進行します。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行します。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

2 項国庫補助金。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。進行します。

2 項県補助金。進行します。

3 項財政安定化基金交付金。進行します。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

7 款寄附金 1 項寄附金。進行します。

8 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

9 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

10 款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料。進行します。

2 項預金利子。進行します。

3 項雑入。進行します。

11 款町債 1 項町債。

歳入を終わります。

歳出に入ります。163ページ。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴税費。進行します。

3 項運営協議会費。進行します。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。進行します。

165ページ。2 項高額療養費。進行します。

3 項移送費。進行します。

4 項出産育児諸費。進行します。

5 項葬祭費諸費。進行します。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 項医療給付費分。進行します。

167ページ。2 項後期高齢者支援金等分。進行します。

3 項介護納付金分。進行します。

4 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金。進行します。

5 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。進行します。

6 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費。進行します。

2 項保健施設費。進行します。

7 款基金積立金 1 項基金積立金。東梅委員。

○9 番（東梅康悦君） 30年度も間もなく終了するわけですが、ここで確認しますが、財調の積立金の予想額をどの程度見てるのかいうところをまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 財政基金ということによろしいですか。（「はい」の声あり）
2億7,200万、現在のところなっております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9 番（東梅康悦君） わかりました。2.7億円ということでございます。一人当たりの給付費が県内でも高いところにあるという説明がありました。その要因は当局のほうも、担当課のほうも分析してると思います。これは当分あと何年かは続くのかなという私自身の予測もあります。ですので、この財調のあり方というのも大事にしなければいけないというのは私が言うまでもないんですが、そこで町長にお尋ねしますが、この間の一般質問において次期町長選に町長は挑戦するという決意が示されました。前回の場合、前回の場合、国保を少し下げたいんだという公約もあったかと思うんですが、次期の関係で今の国保の財政状況を鑑みて保険税は、納付が楽になるには、やはりある一定程度下げればなおかついいんでしょうけど、そういう状況にもいかないというところで、ただやはり若干所得があって楽に納付できる場合と、逆になかなか厳しいという状況があるのであれば、若干下げた中で納付率を上げる方法も素人ながら考えるわけですが、町長は国保のあり方を、向こう4年間どういうふう考えてるのかなというところをお聞きしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） 今の状況を見ますと基金こそありますけれども、何があってもおかしくない状況があると私は思っておりますので、慎重に考えていく必要があるだろうと思います。また、今のところ、ことしもそうなんです、国保にかかっては免除も伸びてますので、その部分ではさまざまな手当てができてるんだろうと思いますが、今のところ私とすればやはり今の状況をきちんと見ていく必要があるだろうと思いますし、緊急的な部分もありますので、それについては柔軟な対応を図っていければなと思いま

す。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

8款公債費1項公債費。進行します。

9款諸支出金1項償還金及び還付加算金。進行します。

10款繰上充用金1項繰上充用金。進行します。

11款予備費1項予備費。

歳出を終わります。

平成31年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

明日13日は午後1時30分から予算特別委員会を再開いたします。

本日は、大変御苦労さまでした。

閉 会 午後1時35分